

やまなし 市民後見人 養成基礎講座

令和3年度 第8期

山梨県委託事業

受講者募集

受講料無料

応募締切

10月7日(木)



成年後見制度に関心のある方、地域での高齢者問題・障害者問題に関心のある方などを対象に、山梨県立大学では「やまなし市民後見人養成基礎講座」の第8期生を募集いたします。

全7回の講座履修者には修了証をお渡しいたします。市民後見人の基本的なことからお話しいたしますので、初心者・実務家の皆様もどうぞ奮ってご参加ください。

第1回	第2回	第3回	第4回
10月9日(土)	10月16日(土)	10月23日(土)	10月30日(土)
「ガイダンス・成年後見制度の概要」	「市民後見人の概要と地域における後見人の役割」	「後見人制度と民法」	「社会福祉協議会等の活動からみた市民後見」
講師：澁谷 彰久 氏 (山梨県立大学国際政策学部 教授)	講師：小林 恵 氏 (リーガルサポート山梨 司法書士)	講師：松本 成輔 氏 (弁護士)	講師：田村 正人 氏 (社会福祉士)
第5回	第6回	第7回	全7回 (時間と会場は各回共通)
11月13日(土)	11月27日(土)	12月4日(土)	
「障害者への理解と市民後見活動」	「高齢者の理解と対応方法」	「地域に根差す市民後見人誕生に向けて」	
講師：柳田 正明 氏 (山梨県立大学人間福祉学部 教授) 堀内 直也 氏 (NPO 法人みつばのくろーぱー 社会福祉士、介護福祉士)	講師：小山 尚美 氏 (山梨県立大学看護学部 准教授)	講師：甲府家庭裁判所主任書記官、甲府市社会福祉協議会職員、甲府市役所職員 ○修了式開催	時間 13:00~16:30
			会場 山梨県立大学 飯田キャンパス C館1階 C101 ※対面形式で受講の場合

※今年度の講義は対面形式もしくはWeb上でのリモート講義形式どちらか選べます。

※Web上でのリモート講義形式希望の方は、裏面の機器、ネットワーク環境をご準備いただけることを前提に受講をお願いします。

※ネット回線の都合上、Web上のリモート講義形式の定員は各回100名となりますので、お早めにご予約ください。

申し込みフォーム <https://forms.gle/nyLngGeW8QVdhYBu9>

お申し込みの際に、お名前・職業・ご住所・電話番号・メールアドレス・出席予定の回・受講形式の記載をお願いいたします。予約フォームからのお申し込みが困難な場合は、下記の電話番号でもご予約の受付をしております。



申し込みフォーム

お問い合わせ

〒400-0035 山梨県甲府市飯田5丁目11-1

TEL: 055-225-5412 FAX: 055-225-1150

MAIL: ucre-accept@yamanashi-ken.ac.jp

山梨県立大学社会連携課

令和3年度やまなし市民後見人養成基礎講座 システム運用ルール等利用手引

今年度の講義は対面形式、Web 上でのリモート講義形式どちらか選べます。

Web上でのリモート講義形式で受講する方々は以下の機器、ネットワーク環境をご準備頂けることを前提に受講をお願いします。

1. 使用機器・環境確認

(1)PC、タブレット 等端末機器、WEB カメラ、マイク、スピーカー、イヤホンなどを各自準備してください。すでにノートパソコン等に内蔵されている場合は、新たに機器を追加する必要はありません。

※受講中に、特定の回線に通信が集中することにより、通信速度が遅くなったりフリーズしたりするおそれがありますので、Wi-Fi ルータ等インターネットに接続するための通信機器を使用されることを推奨します。

※近接した場所で端末を使用すると、ハウリングする可能性がありますので、ヘッドセット、イヤホンのある方は適時使用してください。

※スマートフォンでの視聴は画面が小さく見にくくなるので推奨できません。

(2)PC 等端末機器のウイルスチェックソフトは最新のバージョンを使用してください。

(3)機器が有効に動作するか、下記サイト等にて確認してください。

https://www.desknets.com/neo/help/ja_JP/public/webmeeting/devicecheck/

(①マイク>通信>録音(10秒程発言後停止)②スピーカ>通信>再生▶)③)カメラ選択)

※逆光になっている場合は卓上ライト等を利用してください。

(4)WEB 講義システムは「Google Hangouts Meet」を使用します。

<https://gsuite.google.co.jp/intl/ja/products/meet/>

Meet が利用可能なブラウザ(WEB サイト閲覧ソフト)は、chrome、firefox、safari、Edgeとなります(Edge は特に最新のものであることを確認してください)。

※Meet の基本機能では、画面に表示される人数に制限があります。

2. WEB 講義の受講方法

(1)できるだけ、講義開始時間前までに使用する機器の再起動を行ってください(処理が重くなる可能性があるため)。動作が重いと感じられたら、ブラウザを多数開いている場合は WEB講義で使用するブラウザのみにするようにしてください。

(2)大学事務局から送信(案内)するメールに記載された講義サイト URL(例:<https://meet.google.com/...>)をクリックし、WEB 講義サイトの入室画面が開きましたら「今すぐ参加」をクリックします。尚、既定のブラウザが IEに設定されている場合、推奨ブラウザ(Google chrome 等)を開き、URL を貼りつけて接続してください。

(3)その際、必ず「ニックネーム」を入力する画面に、受講者ご自身のお名前を漢字でフルネームで入力してください。開始後30分間、終了前30分間に入室していない場合は出席となりません。また、機器の不具合等以外での理由による途中退出は欠席となりますのでご注意ください。

※講義に参加出来ない場合は、社会連携課に電話してください。(TEL:055-225-5412)

(4)次回以降、受講形態をWeb上のリモート講義形式から対面形式に変更したい場合は、社会連携課にご連絡ください。

本講座のプライバシーポリシー

本講座の申込における個人情報には次の目的にのみ利用し、それ以外には利用しません。

①本講座修了者としてお住まいの市町村及び市町村社会福祉協議会へ提供
(実務知識習得の「フォローアップ研修」につなぐため)

②本講座の受講者名簿及び修了者名簿の作成と修了者に対する修了証の発行

③講座運営に関する必要な連絡

